

【消費税増税に伴う料金改定のお知らせ】

2019年10月1日の消費税法改正により
消費税が10%に引き上げられることとなりました。

それに伴い、当院における保険適応外の
料金につきましても新税率に改定致します。

また、10月1日の診療報酬改定に伴い
保険診療に係る料金が一部変更されます。

ご不明な点は受付窓口でお問合せください。

ご理解とご協力をお願いいたします。

2019年10月 事務局

